

平成11年度9月補正予算の公表

一般会計補正予算額は 6,605万4千円



9月定例議会一般会計の補正予算が可決されました。補正予算額は6,605万4千円で、一般会計の予算総額は、53億5,691万6千円となりました。当初予算の成立後、町の事業計画に変更があった場合に作成されるのが補正予算です。どのような変更があったのか、お知らせします。

●収入

町の収入で一番大きな割合を占める地方交付税（支出額に比べ、町の財源が不足している場合に国から交付されるお金）のうち、普通交付税の額が決定するとともに、前年度からの繰越金が確定し、どちらも当初予算

を上回る額が確保されたことから増額の補正をしました。

また、国から新規に地域の実情に応じた少子化対策の実施を目的とする、少子化対策臨時特例交付金が交付されることとなりました。

●支出

前年度からの繰越金の2分の1は基金（町の貯金。災害や学校の建て替え等の大きな事業の時に取り崩して使います）に積み立てるよう法令で定められていることから、1億5百万円を光町財政調整基金として積み立てました。

また、南条小及び白浜小の防音改造工事と、それに伴う仮設校舎賃借の契約価格が予算額を下回ったため、減額補正しました。

次に、今回の補正の主要な事業を説明します。

補正予算額一覽

収入

項目	補正額
町税	0
地方譲与税	0
地方特例交付金	△ 6,150
地方交付税	52,595
分担金・負担金	△ 51
国庫支出金	9,759
県支出金	△ 1,014
寄附金	315
繰入金	0
繰越金	108,764
諸収入	△ 98,164
町債	0
合計	66,054

支出

(単位：千円)

項目	補正額
議会費	0
総務費	127,669
民生費	14,389
衛生費	△ 1,944
農林水産業費	4,538
商工費他	676
土木費	7,477
消防費	3,088
教育費	△ 88,251
災害復旧費	0
公債費	△ 1,588
諸支出金	0
合計	66,054